

鶴岡市子ども読書活動推進計画(案)への主なご意見とそれに対する市の考え方

鶴岡市子ども読書活動推進計画に対しましては、9名の皆様から25件と、大変多くのご意見を寄せていただき誠にありがとうございました。

この推進計画は、鶴岡市民が一丸となって、読書が育む力に対する意識を共有するとともに、子どもたちが、いつでも、どこでも読書に親しめるような環境を整えることを目的として策定するものです。

この度の皆様からのご意見をもとに情報共有に努め、より効果的に事業を推進してまいりたいと思いますので、今後ともご支援・ご協力方よろしくお願いいたします。

No	意見の趣旨	市の考え方
1	<p>「子ども」とか「ヤングアダルト」が対象とはなっていますが、保護者を含めて、広い年代層、出来れば広く市民一般を対象としたものであればよかったです。しかし、最初から総花的で、広範囲なものにした場合に、焦点が絞り切れないうちに終わってしまう心配もあることから、まずは「子ども」を対象にということですが、いずれはもっと発展的に、市民全体を巻き込んだものにしていくという、将来展望を盛り込んでいただければ幸いです。</p>	<p>子ども読書活動推進計画は、子ども（おおむね18歳以下の者をいう）の読書活動の推進について必要な事項を定めることにより、子どもの健全な成長に資することを目的とした「子どもの読書活動の推進に関する法律」の主旨に基づき策定しています。</p> <p>本計画では、この目的を達成するために、</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 社会全体が連携・協力していくこと、 (2) 子どもが読書に親しむ機会を提供するとともに、環境の整備・充実を図ること、 (3) 子どもの読書活動に対する普及・啓発を推進していくこととし、全ての市民がそれぞれの立場で連携・協力していくことを「計画の基本的方針」としています。
2	<p>本計画では、学校教育と図書館の取り組みに期待するところが多く盛り込まれ、コミセンや公民館など、いわゆる地域コミュニティを巻き込んだ形へのアプローチはやや不足しているのではないかと感じています。</p>	<p>地域の児童館やコミュニティセンター、地域活動センターなどでは、それぞれ特色を活かした読書活動が行われ、地域の民間団体やグループ、有志による読書活動も活発に行われています。</p> <p>本計画では、このような子どもの読書活動に関わる多くの方々の情報共有を掲げておりますので、まず地域で活動する上での課題を共有し、図書館や関係団体による効果的な支援策を検討・実施していきたいと考えています。</p>
3	<p>学校図書館の利用について、現在、学校のセキュリティからなかなか地域に開放されてはいませんが、地域コ</p>	<p>地域コミュニティセンターと学校図書館の連携による活動は、セキュリティ等の課題も多くあるため、子どもの読書活動に関わる図書館や関係機</p>

No	意見の趣旨	市の考え方
	ミセンの図書室と学校図書館の連携がとれば、面白い仕組みも考えられると思います。	関・団体の新規取り組み「読書推進活動情報の共有」事業の中で、情報収集に努めていきたいと思っています。
4	今回の計画では、達成年度には、「家での読書経験なしを0%」にするとありますが、「0」というより、「家での読書100%達成」と言い換えた方が判りやすいと感じます。	数値目標の「家でまったく本を読まない児童・生徒の割合」の項目については、平成25年度に行った「読書アンケート」の質問項目に基づき数値目標を設定しています。アンケートの質問項目は「まったく読まない」という設問であることから目標数値を0%としています。
5	本好きな子どもの育成も大事ですが、本を創る、文章を書く、読書感想文が書ける、読書感想画も描けるような、子どもの育成もまた大事だと思います。鶴岡市が制定している高山樗牛賞にも毎年子どもの創作作品が登場しています。子どもだけでなく、ヤングアダルトも対象に、鶴岡市の芥川賞ともよばれるような、創作活動に対する啓蒙なども必要ではないかと考えます。読書の運動とは総じて、本好きの市民を育てることで、読書に限らず、文章作り、本（創作絵本・創作紙芝居）づくりへの奨励も期待したいところです。	図書館では、子どもの読書活動に対する普及・啓発の一環として、読書感想文コンクール、読書感想画コンクール、手作り絵本・紙芝居コンクールの事業を行っています。また、小学生と大人の方々を対象に、短歌を公募し表彰する事業も行うなど幅広い分野で事業を行っています。 今後、推進委員会委員を始め多くの方々のご意見をいただきながら、創作活動に対する啓蒙も含め、子どもの読書活動の推進を図っていききたいと思っています。
6	図書館本館の整備だけでなく、分館として、たとえば駅前の空ビル、マリカへ青少年を対象に深夜型の図書館の整備や、町内会単位で空き家を利用した「みんなの図書館」づくりの推進、また、公園整備として、「読書の杜公園」などもアイデアとして考えられます。	これまで、図書館を始め関係機関・団体、また多くの団体・有志の方々により、子どもの読書活動の推進に向けて数多くの事業が実施されてきました。今回、改めて本計画を策定する中で、これまでの事業に加え、関係機関の情報共有のような新たな事業の実施により、子どもの読書活動をより一層充実させるための具体的な施策について、多方面から検討していきたいと思っています。
7	推進計画の3ページ。計画の数値目標の中で上から4枠目、「朝読書、読みかせ等全校一斉の読書活動を実施している学校数の割合」の箇所。	今回の推進計画策定にあたっては、平成25年度に本市で実施した「子ども読書アンケート」（設問区分：〈毎日実施している〉〈週4回実施している〉〈週1～3回実施している〉）により調査を行

No	意見の趣旨	市の考え方
	<p>1年間でほんのわずかな期間限定で2～3週間程度の朝読書をしている学校もありますが、それでも朝読書の実施校として100%カウントされるのはいかがなものでしょうか。毎週、年間通して実施してこそ「朝読書」として子どもたちの読書活動に意味があります。</p> <p>この項目は、「朝読書(読みきかせ含む)等全校一斉読書活動を毎週2回以上実施している学校数の割合」とすることを提案します。当然、<現状>のパーセントは変わってくると思います。しかし、<目標>100%を目指すことで、子どもたちの読書環境、読書時間の確保は大きく変化していくと期待されます。このままの計画では、小・中学校の全校一斉読書は現状のままとなります。</p>	<p>いました。そのため、ご提案にある、「週2回以上の実施」の数値を把握し、今回の推進計画に反映することは難しいと判断しております。</p> <p>なお、読書活動推進のため、読書習慣の確立や読書時間と読書量の充実を図る取組の一つとしての一斉読書活動のよさや意義について、各学校に対し一層の周知を図るよう努めてまいります。</p>
8	<p>推進計画10ページ上から3行目。「～を發揮しています。」の後に挿入。「しかし、小・中規模校の学校図書館職員は給食や事務等と兼務のため、図書館業務に携わる時間や休み時間・授業時間に子どもたちの図書館利用に対応する時間が不十分です。」引き続き、学校図書館の機能の充実を～。</p> <p>子どもたちの最大の読書環境である学校図書館が、鶴岡では、学校規模による格差が問題ですし課題です。そのことを改善する推進計画でなければならないと考えます。</p>	<p>ご意見にあるように、小規模の学校については、他の業務と兼務する形で学校図書館職員を配置していますが、学校規模に応じる業務量にて運営にあたっております。多くの学校において、学校図書館職員が他の業務を担う時間で、子どもたちがたくさん訪れる中間休みや昼休み、放課後等については、図書委員もまた、業務の担い手の一人として活躍しています。</p> <p>なお、よりよい運営に向けては、「学校内の協力体制の確立」が重要であることから、各校において、校内研修や職員会議等を通じて学校図書館の役割について教職員全体の共通理解を図ったり、学校内の協力体制を整えたりすることが図られるよう推進計画に記載したものです。</p> <p>各学校の環境や実情は学校により違いがあります。人数の視点からだけみても、学校間の人数差は小学校では最大差768人、中学校は596人の差(平成26年度)があります。12学級以上の規模の学校については、児童生徒数・学級数に</p>

No	意見の趣旨	市の考え方
		<p>相当する業務量が考えられることから、市としましては、規模に応じた学校図書館の支援に努めています。</p>
9	<p>推進計画10ページ【取り組みの方向】上から11行目、「～学校図書館の」の後に挿入。「人的にも資料面でも学校規模による格差の解消を目指し」環境整備と活用の促進に努めます。</p>	<p>8. の回答と同様になりますが、各校の環境や実情は学校により違いがある中で、それぞれのプラス面、マイナス面、特徴等を押さえながら、学校内の協力体制を工夫し、学校図書館の運営にあたっていただいています。しかしながら、12学級以上の規模の学校については、児童生徒数・学級数に相当する業務量が考えられますし、相当する図書資料も必要となるため、市としましては、規模に応じた学校図書館の支援に努めております。</p>
10	<p>推進計画14ページ上から20行目。(2)市の取り組み ◇学校図書館活性化のための人的配置の箇所。「引き続き、小・中学校に学校図書館職員を配置し、」の後に挿入。「学校規模による配置時間の格差、給食兼務等による図書館利活用対応の不足への改善を図り」機能的で魅力ある学校図書館をめざします。</p>	<p>8. 9. の回答と同様になりますが、各校の環境や実情は学校により違いがあります。児童生徒の数、学級の数が増えれば、対応する業務量にも違いが生じることから、市としましては、規模に応じ、学校図書館の支援に努めています。</p>
11	<p>「計画の対象と期間」について。2015年から2019年までの5年間の時限立法のようですが、5年後に成果と課題をきちんと検証し、さらに継続的にこの計画を推進するという長期的な展望を持っていただきたい。</p>	<p>子ども読書活動推進計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」の主旨に基づき策定しています。法律では、市町村の子ども読書活動推進計画は、都道府県の策定した同推進計画を基本として策定するよう努めなければならないとされており、山形県では、第1次計画が平成18年2月（計画期間はおおむね5年間）に、また、第1次計画を見直した第2次計画が平成24年2月（計画期間はおおむね5年間）に策定されていることから、市ではそれを受け、計画期間は5年間とし、その後も県の計画改正、また本市の子ども読書活動の推進状況に合わせ、第2次計画、第3次計画を策定していきたいと考えています。</p>

No	意見の趣旨	市の考え方
1 2	<p>推進計画 9 ページ、【現状と課題】について。中・小規模校では、図書館の業務と給食の仕事が兼務になっているため、図書館の仕事が思うようにできない、また、研修の場も欲しいという声を聞きます。改正される学校図書館法に従い、専ら学校図書館の職務に従事する職員を置くこと、研修の実施等の実現をお願いします。</p>	<p>ご意見にあるように、小規模の学校については、他の業務と兼務する形で学校図書館職員を配置しています。学校図書館職員が他の業務を担う時間もありますが、子どもたちがたくさん訪れる休み時間や放課後等については、図書委員もまた、業務の担い手の一人として活躍しています。こうした児童生徒による自治的な活動はまた、子どもたちの育ちにつながっており、相乗効果を上げているものです。</p> <p>なお、よりよい運営に向けては、「学校内の協力体制の確立」が重要であることから、各校において、校内研修や職員会議等を通じて学校図書館の役割について教職員全体の共通理解を図ったり、学校内の協力体制を整えたりすることが図られるよう推進計画に記載したものです。</p> <p>職員の研修については、【取り組み内容】の「学校図書館職員の研修の実施」に基づき推進してまいります。</p>
1 3	<p>推進計画 10 ページ【取り組みの方向】について。</p> <p>「取り組みの方向」に書かれていることを具体的に実行して下さることをお願いします。</p> <p>図書館が「心の居場所」になるように、何より大切なことは、常に図書館に人がいるということです。更に、その「人」を育てるための努力をしていただきたいと思います。</p> <p>図書館や図書室まで遠い子どもたちのためにも、地域の学校図書館が本・人を充実することで、読書への思いがある程度満たされるのではないのでしょうか。地域の人々にも、身近に本の存在を見て貰え、学校図書館としての機能ばかりでなく、地域の図書館としての役割（住民に開放すること）も果たせるのではないのでしょうか。</p>	<p>【取り組みの方向】の実現に向けた方策として示した【取り組み内容】の実現に向けて努力してまいります。学校図書館が「心の居場所」としての機能を果たせるように、空間、蔵書、人などの様々な側面から学校図書館の環境整備に努めます。なお、学校図書館に人がいるためには、「学校内の協力体制の確立」が重要であることから、各校において、校内研修や職員会議等を通じて学校図書館の役割について教職員全体の共通理解を図ったり、学校内の協力体制を整えたりすることが図られるよう努めてまいります。職員の研修については、【取り組み内容】の「学校図書館職員の研修の実施」に基づき推進してまいります。現在、地域の読書活動の充実につきましては、学校や公民館などの施設、サークルにまとまった数の本を貸し出す団体貸出や自動車文庫による巡回貸出等の事業を行っており、学校図書館の住民への開放につきましては、新規の取り組み「読書推進活動情報の共有」事業の中で、情報収集に努めていきたいと思っております。</p>

No	意見の趣旨	市の考え方
1 4	<p>推進計画 1 0 ページ</p> <p>【取り組みの内容】</p> <p>◇地域や市立図書館との連携で「子どもの読書活動を支援していくために、学校図書館の運営や読書活動を支えるボランティアの導入を、地域や保護者の協力を得て推進します。」と一番に書かれています。これはこれでいいことですが、読書活動を推進するということは、子どもたちの思考力・判断力・表現力を育むということから、「学校内の協力体制の確立」「学校図書館を活用した授業改善」などが一番重要なことであり、ボランティアを頼りとするのは最後の手段であると思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「◇地域や市立図書館との連携」内の文の順番を入れ替えるとともに、文章を次のように修正します。</p> <p>【修正文章】</p> <p>各教科等の調べ学習に対応した市立図書館の団体貸出、レファレンスサービス等を活用し、多くの本を提供していきます。</p> <p>子どもの読書活動を支援していくために、必要に応じて、学校図書館の運営や読書活動を支えるボランティアの導入を、地域や保護者の協力を得て推進します。</p> <p>なお、「地域や市立図書館との連携」、「学校内の協力体制の確立」、「学校図書館を活用した授業改善」などの具体的取り組みの順番については、重要度で並べたものではなく、2 ページの「4 計画の基本方針（1）社会全体の連携・協力（2）子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実（3）子どもの読書活動に対する普及・啓発」に沿って示したものとなっています。</p>
1 5	<p>推進計画 1 5 ページ◇鶴岡らしい教育を伝える資料の配布と整備について。</p> <p>「庄内論語」の素読は素晴らしいこと。「鶴岡らしさ」とは難しいことですが、学校図書館が充実し、そこで働く人々の身分が安定し、落ち着いた雰囲気の中で子どもたちが育っていくことが、鶴岡らしさを生んでいくのではないのでしょうか。</p>	<p>本市は、藩校「致道館」の教育理念である「自学自修」「天性重視」「心身鍛練」を大切にされた教育風土を受け継いできました。「庄内論語」は藩校「致道館」の教養の基礎として伝わったもので、これにより各校で素読体験を行っていくことは、自分の生まれ育った土地への誇りをもつことにつながっていくものと期待するものです。</p> <p>読書活動に力を入れてきたことも、「鶴岡らしさ」の一つといえます。「学校図書館の充実」を支えていくことが、「鶴岡らしさ」を伝えていくことにつながっていくものととらえ、本推進計画の推進に努めてまいります。</p>
1 6	<p>障がい者に向けた取り組みはあまり書かれていないようですが、公共図書館の役割も大きいと思いますので、住民が公平にサービスを受けられるよう図っていただきたいと思います。</p>	<p>障がい者への対応については、学校の取り組みにおいて「一人ひとりのニーズに応じた図書資料の収集と利用の工夫」として記載しております。</p> <p>学校以外での対応については、障がいの内容は多岐にわたることから、それぞれのニーズを的確</p>

No	意見の趣旨	市の考え方
		<p>に把握し、関係課が連携し対応していきたいと考えています。現在、図書館では、来館される全ての方々に同様のサービスを提供するため、大活字本や録音図書を備えております。更に、図書館に来館できない方々に向け、朗読ボランティアの方々と連携し、図書サービス充実に努めております。</p>
17	<p>推進計画2ページ、 4. 計画の基本方針(1)について。 「子どもが～幼稚園、学校、地域」の次に「～地域、鶴岡市民が連携・協力して」を挿入する。 理由：「大人自身が読書活動に理解と関心を持つ」のは当然です。大人の姿を見て、子どもは育ちます。その後の計画で、保護者に対する方針はいろいろな言葉で出てきますが、大人は保護者に限りません。鶴岡市民全体が読書に取り組む姿勢があつてこそ、子ども全体の読書レベルが上がると思われます。</p>	<p>4. 計画の基本方針の(1)社会全体の連携・協力についての内容を記載いたしました。社会全体という観点から、施設、人全てを含むものとしています。</p>
18	<p>推進計画5ページの【取り組みの内容】◇館内おはなし会を、◇館内及び分館おはなし会とする。 理由：館内の方針は出ていますが、分館の果たす役割が具体的ではありません。合併する以前は、それぞれの町村で図書館として独立して方針を立てて活動していたはず。今回の方針を見ると、本館の役割が中心で、分館の具体的な方針が見えません。本館から遠い地域の子どもたちを視野に入れて、分館についてもきめ細やかな方策を立ててください。</p>	<p>館内おはなし会については、本館・分館にどちらでも行われていることから、本館、分館合わせて「館内」という表現を用いました。本文を受け、P. 6「家庭-2」館内おはなし会の担当課は、本館・分館として記載しています。 分館の果たす役割については、現在、本館と分館は「図書館システム」でつながれどこでも同じサービスが受けられることから、本館、分館問わず、全ての市民の方々に図書サービスを展開していきたいと考えています。</p>

No	意見の趣旨	市の考え方
19	<p>推進計画9ページから10ページにかけての【現状と課題】、下から2行目～「本市で全国に先駆けて昭和41年から学校図書館職員の配置を行い、人的環境の整備を進めてきました」の次に、「一方、中小規模校は、臨時・パートの職員が給食と図書の仕事を兼務していることが子どもの読書活動を進めていく上で一つの課題になっている」を挿入する。</p> <p>理由：子どもたちが本を好きになるのは、間に大人がいることが絶対の条件。家庭での方針の項では、親や家族が仲立ちになることを強調しているので、学校でもその役割を果たす図書館職員を学校の大小に限らず置くことを方針に掲げてください。</p>	<p>各学校においては、学校長の学校経営方針のもと、学校図書館運営方針に基づき、司書教諭や図書館主任が中核となって学校図書館職員と連携して運営にあたっています。</p> <p>ご意見にあるように、小規模の学校については、他の業務と兼務する形で学校図書館職員を配置しています。学校図書館職員が他の業務を担う時間もありますが、子どもたちがたくさん訪れる休み時間や放課後等については、図書委員もまた、業務の担い手の一人として活躍しています。</p> <p>なお、よりよい運営に向けては、「学校内の協力体制の確立」が重要であることから、各校において、校内研修や職員会議等を通じて学校図書館の役割について教職員全体の共通理解を図ったり、学校内の協力体制を整えたりすることが図られるよう推進計画に記載したものです。</p> <p>各学校の環境や実情は学校により違いがあります。人数の視点からだけみても、学校間の人数差は小学校では最大差768人、中学校は596人の差（平成26年度）があります。12学級以上の規模の学校については、児童生徒数・学級数に相当する業務量が考えられることから、市としましては、規模に応じた学校図書館の支援に努めています。</p>
20	<p>推進計画14ページ、(2)市の取り組み、◇「学校図書館活性化のための人的配置」の部分。「引き続き～」の本文の後に「小中規模校には、給食の仕事をする職員とは別に図書館の仕事をする職員を置く」を挿入する。</p>	<p>19.の回答と同様になりますが、各校の環境や実情は学校により違いがあります。児童生徒の数が違えば、当然対応する業務量にも違いが生じることから、市としましては、規模に応じ、学校図書館の支援に努めています。</p>
21	<p>小規模校では、給食・図書とのパート勤務のために、昼休みは給食の仕事を行い、図書館にいられず子どもたちだけで貸し出しを行っている。せっかく学校図書館職員を配置しながら、子どもたちや図書館活用教育の仕事が</p>	<p>各学校においては、学校長の学校経営方針のもと、学校図書館運営方針に基づき、司書教諭や図書館主任が中核となって学校図書館職員と連携して運営にあたっています。</p> <p>ご意見にあるように、小規模の学校については、他の業務と兼務する形で学校図書館職員を配置し</p>

No	意見の趣旨	市の考え方
	<p>できない状況にあるようです。また、臨時学校司書の5年、3年などの雇止めの問題もあります。このように子どもたちと関わる大切な仕事を行っている学校司書を正規職員として、雇用できる予算配置も切に望みます。</p> <p>そのことも具体的数値目標としてあげてほしいと思います。</p>	<p>ています。学校図書館職員が他の業務を担う時間もありますが、子どもたちがたくさん訪れる休み時間や放課後等については、図書委員もまた、業務の担い手の一人として活躍しています。こうした児童生徒による自治的な活動はまた、子どもたちの育ちにつながっており、相乗効果を上げているものです。</p> <p>なお、よりよい運営に向けては、「学校内の協力体制の確立」が重要であることから、各校において、校内研修や職員会議等を通じて学校図書館の役割について教職員全体の共通理解を図ったり、学校内の協力体制を整えたりすることが図られるよう推進計画に記載したものです。</p> <p>各学校の環境や実情は学校により違いがあります。人数の視点からだけみても、学校間の人数差は小学校では最大差768人、中学校は596人の差（平成26年度）があります。12学級以上の規模の学校については、児童生徒数・学級数に相当する業務量が考えられることから、市としましては、規模に応じた学校図書館の支援に努めています。</p> <p>なお、本推進計画の数値目標は、計画に掲げている諸事業の推進・充実による成果を数値的にとらえているものです。</p>
22	<p>学校図書館の機能充実をさらに進めるためには、職員が図書館業務に専念できる時間がもっと必要です。図書館職員は自主研修を積み、学習支援や委員活動の協力など様々な業務を担っていますが、そのための十分な時間が確保されていません。さらに、給食業務との兼任で時間がこま切れにされています。</p> <p>また、図書館が「心の居場所」の機能を果たすためには、図書館に人がいなくなる時間は少なくなければならないはずで</p>	<p>ご意見にあるように、小規模の学校については、他の業務と兼務する形で学校図書館職員を配置しています。学校図書館職員が他の業務を担う時間もありますが、子どもたちがたくさん訪れる休み時間や放課後等については、図書委員もまた、業務の担い手の一人として活躍しています。こうした児童生徒による自治的な活動はまた、子どもたちの育ちにつながっており、相乗効果を上げているものです。</p> <p>なお、よりよい運営に向けては、「学校内の協力体制の確立」が重要であることから、各校において、校内研修や職員会議等を通じて学校図書館の役割について教職員全体の共通理解を図った</p>

No	意見の趣旨	市の考え方
	<p>このようなことから、「市の取り組み」として学校図書館への人的配置が「学校規模に応じる」という部分の再検討を行ってほしいと思います。また、「学校規模に関わらず、子どもたちが平等に図書サービスを受けられるものとする」という文言をいれたいと思います。</p>	<p>り、学校内の協力体制を整えたりすることが図られるよう推進計画に記載したものです。また、このことは、「心の居場所」づくりにも反映されるものととらえています。</p> <p>各学校の環境や実情は学校により違いがあります。人数の視点からだけみても、学校間の人数差は小学校で最大差768人、中学校は596人の差（平成26年度）があります。12学級以上の規模の学校については、児童生徒数・学級数に相当する業務量が考えられることから、市としましては、規模に応じた学校図書館の支援に努めています。</p>
23	<p>ヤングアダルトコーナー設置に賛成。入館した高校生の目に留まる場所や設置を工夫し、学校内や友人間で話題になるような形を期待する。本館・分館同等に設置計画を立てて、できれば「おすすめコーナー」や「ポップ」などを中高生や生徒会図書委員会なども活用し、とにかく中高生と図書館が身近になるように努力を。</p>	<p>本計画では、図書館の【取り組み内容】として、◇ヤングアダルトコーナーの設置をあげています。これは、来館する中高生の利用促進を図る事業の一環として行うものですが、今後、学校との情報共有を図る中で、中高生の方々にもっと図書館を利用していただけよう努めていきたいと思っています。</p>

その他参考意見

2件